

# 会 議 録

令和 7 年 3 月 2 8 日

令和 6 年度第 4 回大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会

## 議 事 概 要

### 1. 開会・挨拶

#### 【事務局】

定刻になりましたので、ただ今から大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会を開催させていただきます。本日は、委員の皆様方には大変お忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。

本協議会の司会を務めさせていただきます、交通防犯対策課の上谷でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(配布資料確認)

なお、本日の会議を傍聴される方が 1 名おられますことを、ご報告いたします。

それでは会議の開催にあたりまして、本会議の会長である上田市長よりご挨拶をお願いいたします。

## 【市長】

皆様おはようございます。年度末も、大変忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

さて、これまでの間、ご協議を重ねていただいたデマンドタクシーですけれども、実証運行のスタートを本年10月ということで、いよいよ半年後に迫ってまいりました。関連する議題がいくつかありますので、本日はその議題についてのご審議をよろしくお願いをいたします。

1つは、当協議会の7年度事業計画案とこれに伴う予算の件でございます。もう1つは、デマンドタクシーの実証運行に向けた委託事業者の選定方法、そして実証運行開始までの流れということでございます。

委員の皆様には、ぜひ、利用者目線あるいはこれらの専門的な目線、忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

## 【事務局】

それでは、協議に入らせていただきたいと思います。大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会設置要綱第6条第1項におきまして、当協議会の会長が本会議の議長を務める旨を規定させていただいて

おりますので、上田市長、進行のほど、お願いいたします。

## 2. 議題

### (1) 予算の流用について

事務局より資料1に沿って以下のとおり説明

- ・令和6年度予算について、新たな事務費の発生への対応として、規定に基づき、予算科目「会議費」から「事務費」に予算の流用を行った。

(質疑応答)

※質疑なし

【市長】

ただ今、事務局から議題について報告がありましたが、これについて質問等はございませんでしょうか。

ないようですので、議題1について承認することといたします。

### (2) 令和7年度地域公共交通総合連絡協議会事業計画(案)及び

#### 令和7年度収支予算(案)について

事務局より資料2に沿って以下のとおり説明

- ・令和7年度においては、収支予算(案)に基づき、以下の取組を進めるものとする。

- ・ 地域公共交通計画の作成
- ・ デマンドタクシー実証運行及び効果検証
- ・ 地域公共交通連絡協議会の開催

(質疑応答)

※質疑なし

【市長】

ただ今、事務局から議題について報告がありましたが、これについて質問等はございませんでしょうか。

ないようですので、議題2について承認することといたします。

### **(3)大和郡山市地域公共交通計画【現状～課題編】**

事務局より資料3に沿って以下のとおり説明

- ・ 令和7年度は、令和6年度に整理した現状や課題をもとに、地域公共交通計画の策定を図るものとする。

(質疑応答)

【市長】

色々とデータも整理されていますので、ぜひご覧いただき、忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

#### **(4)デマンドタクシー実証運行にかかる委託事業者の選定について**

事務局より資料4に沿って以下のとおり説明

- ・デマンドタクシー実証運行にかかる委託事業者の選定については、総合的な判断のもと令和7年4月中の契約締結を目指す。

(質疑応答)

**【市長】**

ただ今、事務局から議題について報告がありましたが、これについて質問等はありませんでしょうか。

ないようですので、議題4について承認することといたします。

#### **(5)デマンドタクシー実証運行にかかる「協議が整っていることの証明書」の発行について**

事務局より資料5に沿って以下のとおり説明

- ・道路運送法に定める「協議が整っていることの証明書」について、協議が整い次第、当協議会で発行するものとする。

(質疑応答)

**【市長】**

ただ今、事務局から議題について報告がありました。これについて質問等はございませんでしょうか。

**【一般社団法人 奈良県タクシー協会】**

運賃についての合意に関する記述がないですが、この書類で記載される必要はないものでしょうか。

**【事務局】**

タクシーの場合においては、様式上、ここに運賃は書かないということになっております。

**【一般社団法人 奈良県タクシー協会】**

車両はタクシーですが、乗合事業となっています。資料 6-3 では運賃に触れていますが、この証明事項の中には必要性はないということでしょうか。

**【事務局】**

ご認識のとおりです。運輸局にも確認しており、この証明事項の中には必要性はないということです。

**【市長】**

他ございませんでしょうか。

ないようですので、議題 5 について承認することといたします。

**(6) デマンドタクシー実証運行開始までの流れについて**

事務局より資料6に沿って以下のとおり説明

- ・デマンドタクシー実証運行の開始を10月として、手続きや周知を進めていく。
- ・各自治会やその他団体に対しては、要請があれば、随時説明会を開催し、周知や説明に努めるものとする。

(質疑応答)

【市長】

ただ今、事務局から議題について報告がありましたが、これについて質問等はありませんでしょうか。

広報誌への掲載について、7月号と決めているようですが、全体のスケジュールとして、問題ないでしょうか。

【事務局】

広報誌の事務局からは、2ヶ月前までに原稿を出してほしいと言われており、最短のスケジュールとなっています。

【市長】

他ありませんでしょうか。

ないようですので、それでは、議題6についても承認とし、事務局の方でしっかりと準備を進めていただきたいと思います。

### 3. その他

#### 【事務局】

令和8年4月からのコミュニティバスの運賃改定についてです。これまで、地域公共交通の再編にかかり、市の方向性として当協議会にて報告させていただいておりましたが、運賃改定には、道路運送法第9条第4項に基づき、当協議会とは異なる地域公共交通運賃等協議会による協議、決定が必要となります。

そのため、協議が整い次第、この場で結果報告をさせていただきたいと考えておりますので、ご了承願います。

### 4. 閉会

#### 【事務局】

みなさま、本日は大変お忙しい中、ご出席賜りありがとうございます。次回は5月20日（火）10時を予定しております。場所は未定でございます。

それでは、本日の議事録は市のホームページに掲載させていただきます。以上をもちまして、大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。なお、この後、運賃等協議会を開催いたしますので、所属する委員の皆さまにおかれましては、引き続きご出席いただきますようよろしくお願いいたします。